

3-5. 観光・産業振興施設

(1) 施設の整備状況

①施設の概要

観光・産業振興施設は、観光客のための草津市まちなか交流施設、草津宿街道交流館、会議室や軽運動室などの貸館業務や各種証明書発行業務を行う市民交流プラザ、道の駅グリーンプラザからすま、市内における就職困難者等や高齢者の就労の機会の創出のための就労支援施設、シルバーワークプラザが整備されています。

用途	整理番号	施設名称	施設概要						建物状況				管理状況
			所在地	学区	建築年度 (開設年度)	構造	階数	延床面積	避難所指定	耐震性		バリアフリー対応	
										診断	改修		
観光・産業振興施設	1	草津市まちなか交流施設	草津二丁目10-21	草津	平成20年度	W	2	297㎡	-	不要	不要	一部済	直営
	2	就労支援施設	木川町880-5	山田	昭和48年度	S	1	1,010㎡	-	未	未	一部済	直営
	3	シルバーワークプラザ	志那町2554-1	常盤	平成16年度	S	1	726㎡	-	不要	不要	済	その他
	4	市民交流プラザ	野路一丁目15-5	玉川	平成14年度	SRC	6	1,603㎡	-	不要	不要	済	直営
	5	グリーンプラザからすま	下物町1436	常盤	平成13年度	S	1	481㎡	-	不要	不要	一部済	直営
	6	草津宿街道交流館	草津三丁目10-4	草津	平成10年度	RC	2	563㎡	-	不要	不要	済	直営

* 建築年度・・・主要な棟のうち最も古い棟の年度

【観光・産業振興施設】

草津市まちなか交流施設は、憩いの場を提供し、地域の方や観光客が休憩できる施設です。構造は木造であり、新耐震基準に適合しています。バリアフリー対応は一部実施済みで、管理は直営で行われています。

就労支援施設は、市内における就職困難者等の就労の機会の創出を目的とした施設です。構造は鉄骨造であり、耐震化は実施されていません。バリアフリー対応は一部実施済みであり、管理は直営で行われています。

シルバーワークプラザは、高齢者の労働能力を活用し健康維持のため、自らの生きがいの充実を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを目的とした施設です。構造は鉄骨造であり、新耐震基準に適合しています。バリアフリー対応は実施済みであり、管理は使用者により実施されています。

市民交流プラザは、市民(団体、企業等を含む。)または市内の事業所に働く勤労者相互の交流を促進し、生活文化の向上と福祉の増進を図るための施設です。フェリエ南草津の5階と6階の一部を占め、貸館業務や講座の開催、市民センター的業務(各種証明書の発行等)が行われています。構造は鉄骨鉄筋コンクリート造であり、新耐震基準に適合しています。バリアフリー対応は実施済みであり、管理は直営で行われています。

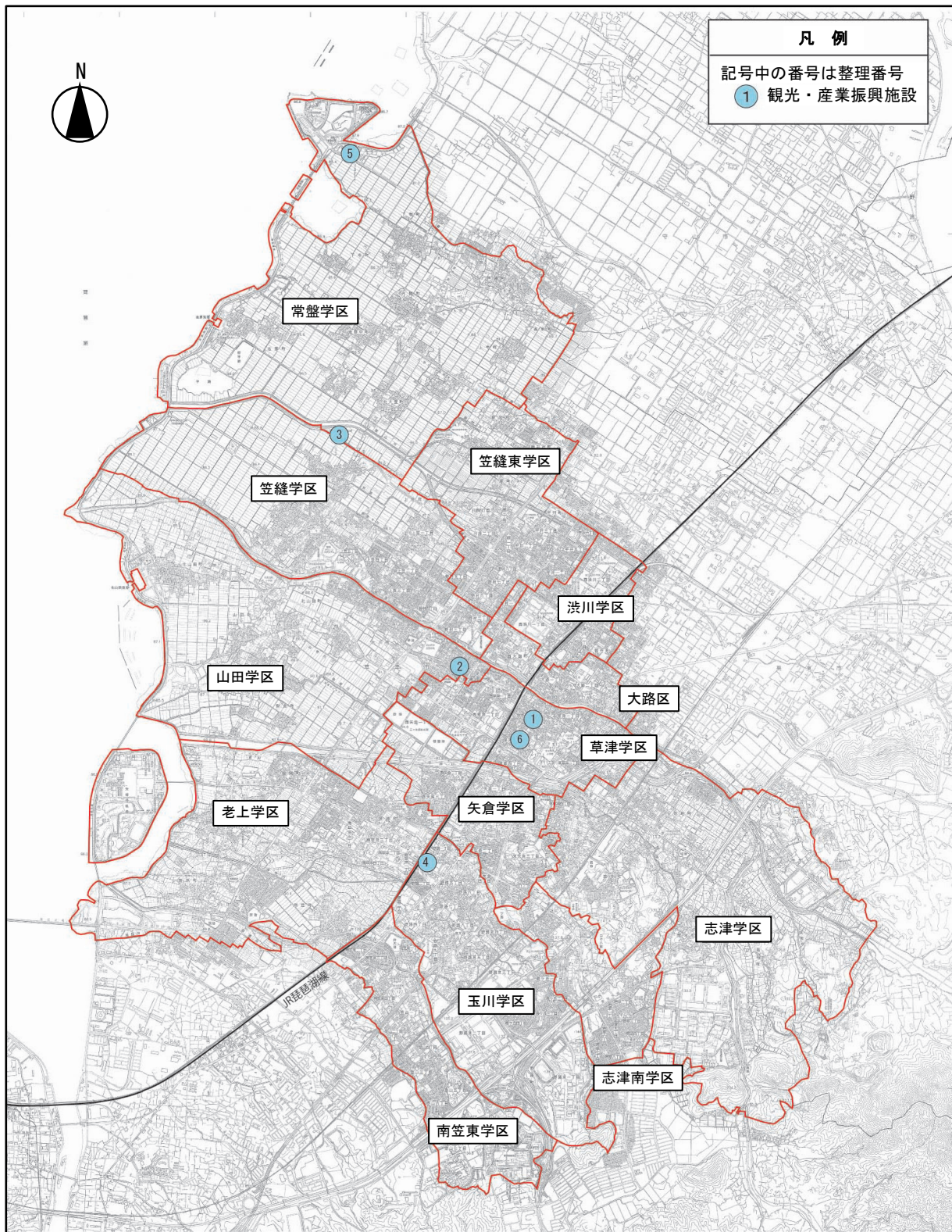
グリーンプラザからすまは、道の駅に位置づけられるとともに、地域振興施設として農水産物の販売や農業体験などを通じて都市と農村との地域間交流を図るための施設です。構造は鉄骨造であり、新耐震基準に適合しています。バリアフリー対応は一部実施済みであり、管理は直営で行われています。

草津宿街道交流館は、草津の宿場および街道に関する歴史や文化の情報を収集し、発信することにより、市民のふるさと意識の高揚を図るとともに、人と人との交流を通して地域づくりを行うことを目的とした施設です。旧草津市立街道文化情報センターから業務を引継ぐ形で、現在の施設が平成 10 年度に建設され、平成 11 年 4 月 28 日に開館しました。構造は、鉄筋コンクリート造で、新耐震基準に適合しています。バリアフリー対応は実施済みであり、管理は直営で行われています。

② 施設の配置状況

シルバーワークプラザとグリーンプラザからすまは市の中心部から離れた場所にありますが、他の施設は市の中心部にあります。

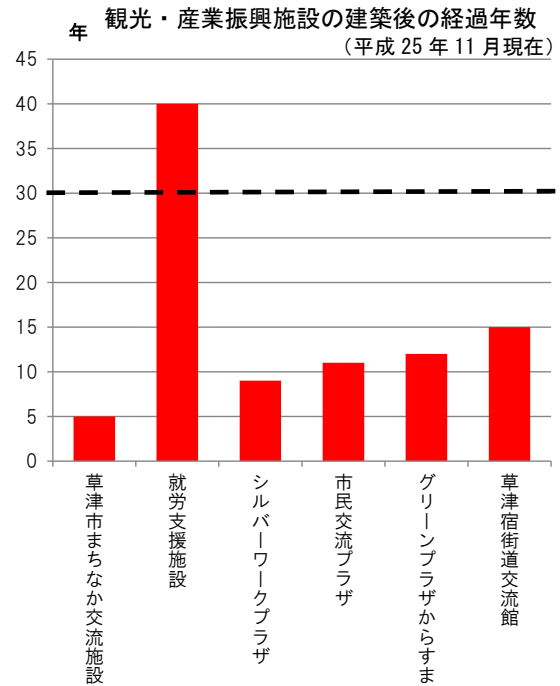
■観光・産業振興施設配置状況図



平成 26 年 4 月現在

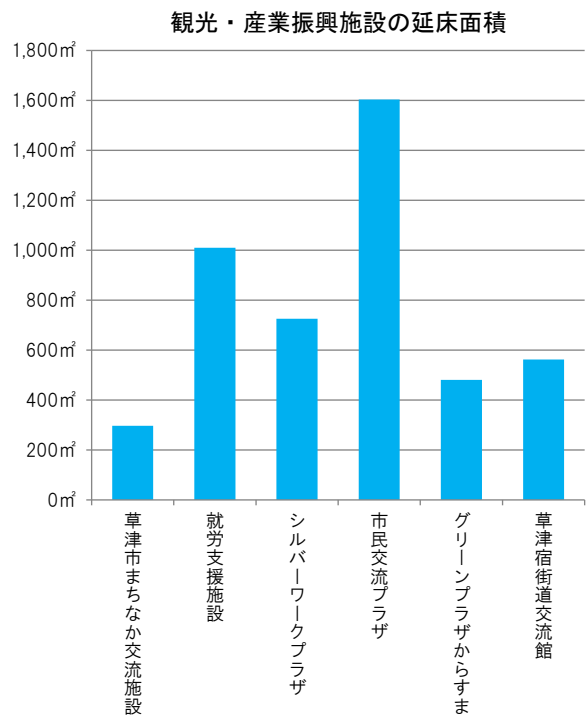
③建築後の経過年数

観光・産業振興施設の建築後の経過年数は、就労支援施設で、大規模な修繕・更新が必要となる築30年を超える40年となっている他は、草津宿街道交流館が15年、グリーンプラザからすまが12年、市民交流プラザが11年、他の2施設が10年以下と比較的新しい施設となっています。



④延床面積

観光・産業振興施設の延床面積は、市民交流プラザが約1,600㎡と最も大きく、草津市まちなか交流施設が約300㎡と最も小さくなっています。



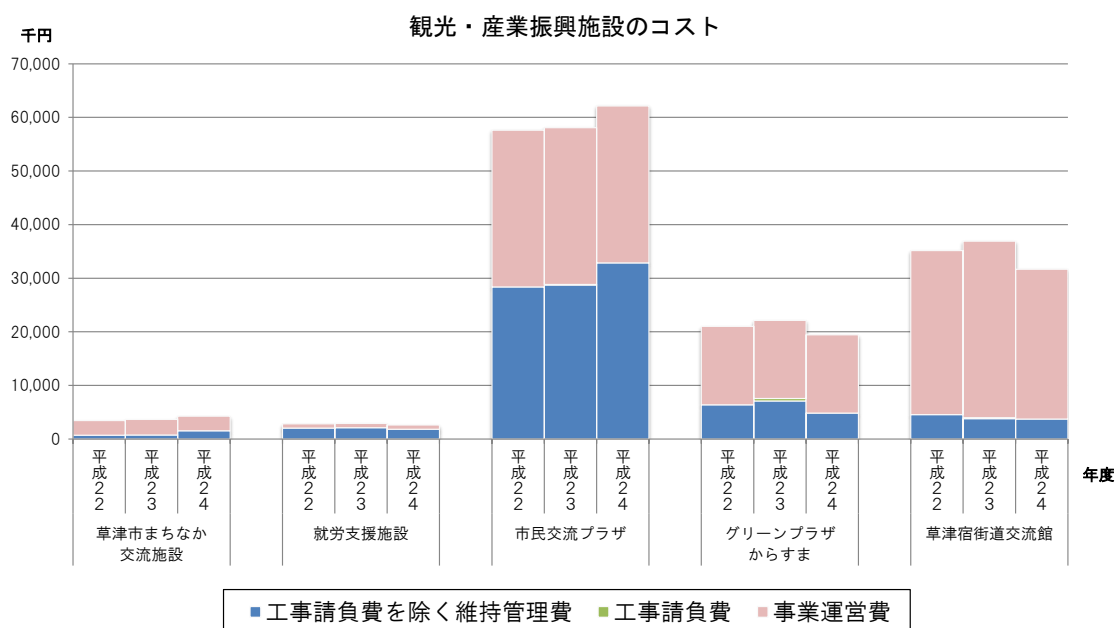
(2) 施設のコスト状況

草津市まちなか交流施設のコストは、平成24年度に業務委託による維持管理費の増加と事業運営費の減少があったので、平成22・23年度は約480～490万円掛かりましたが、平成24年度は430万円弱で収まっています。また、就労支援施設は260～290万円で推移しています。

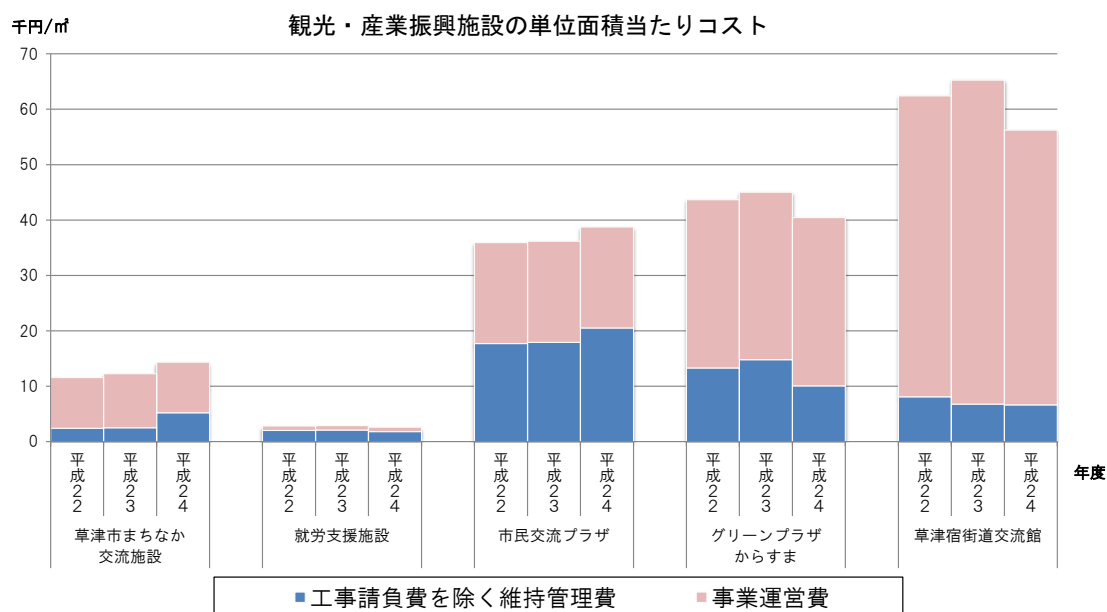
市民交流プラザは、年間約6,000万円前後の支出があり年々増加しています。

草津宿街道交流館の平成24年度のコストは、維持費が約370万円となっていますが、事業運営費が約2,800万円必要であり、3,000万円以上の支出となっています。

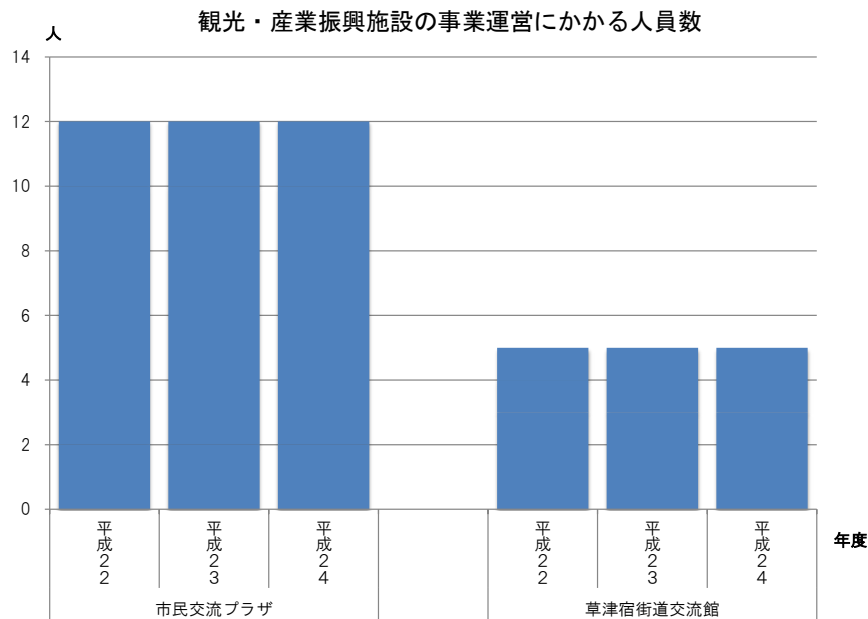
シルバーワークプラザは無償貸与のため、コストの検討はしていません。



単位面積当たりのコストは、草津宿街道交流館が最も高くなっていますが、平成 24 年度は約 6 万円/㎡を下回りました。なお、職員のうち 3 人は史跡草津宿本陣の管理運営も行っています。その他の施設は、草津市まちなか交流施設が約 1.6 万円/㎡、就労支援施設約 3,000 円/㎡、市民交流プラザが約 3.7 万円/㎡と、ほぼ一定で推移しています。



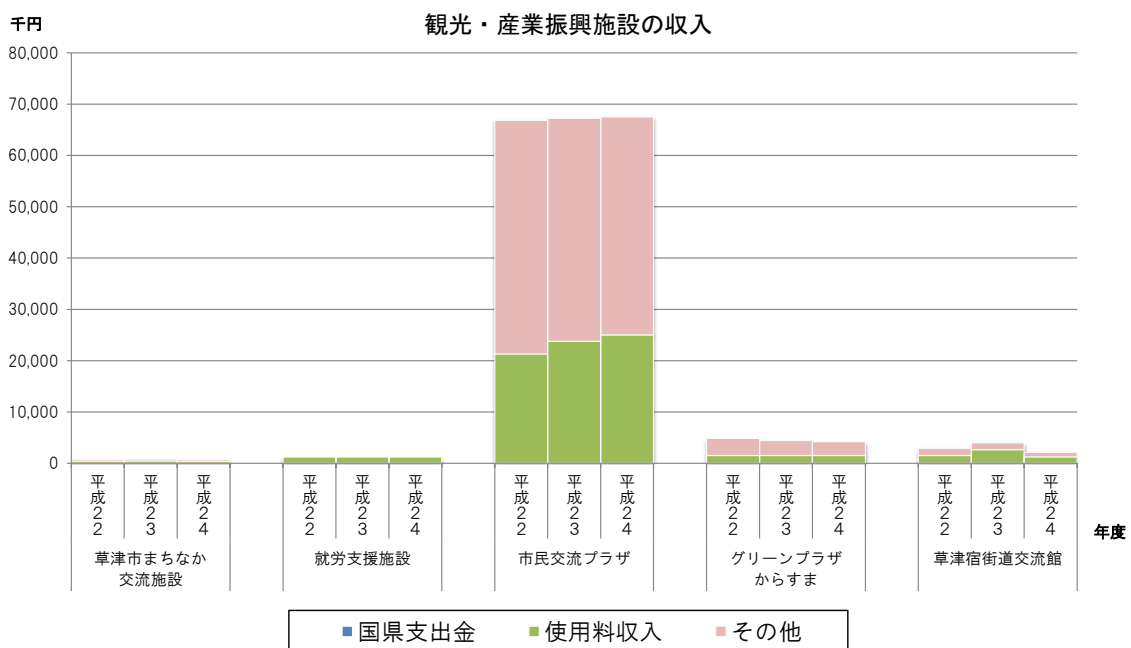
各施設の事業運営に係る人員数は、市民交流プラザが 12 人と最も多く、次いで草津宿街道交流館の 5 人となっています。



(3) 施設の収入状況

a) 観光・産業振興施設

観光・産業振興施設の収入は、市民交流プラザの収入が多く、使用料とその他の収入を合わせると、6,700 万円前後で推移しています。その他の施設は 500 万円以下です。

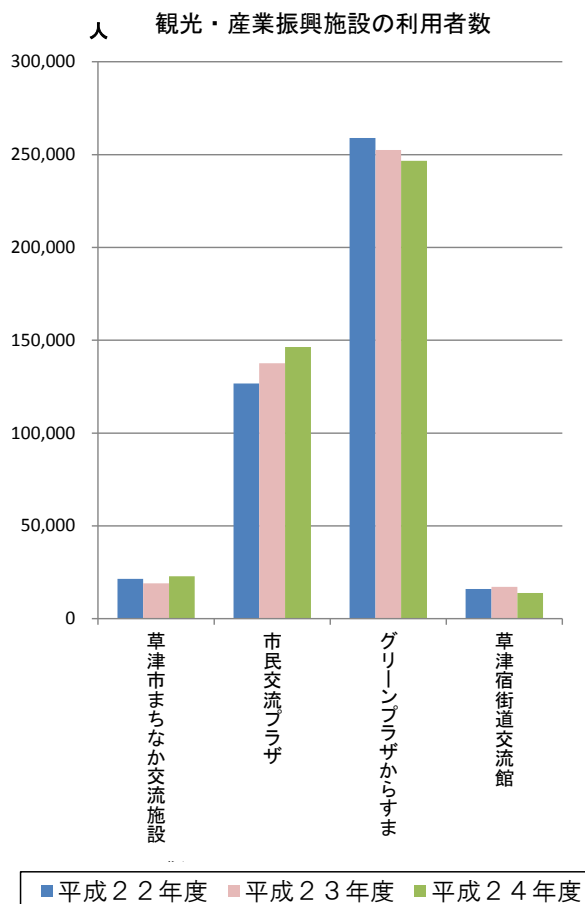


(4) 施設の利用状況

①利用者数

観光・産業振興施設の利用者数は、グリーンプラザからすまが 25 万人前後と最も多くなっていますが、減少傾向にあります。一方、市民交流プラザは増加傾向にあり、平成 24 年度は 14.6 万人程度の利用がありました。

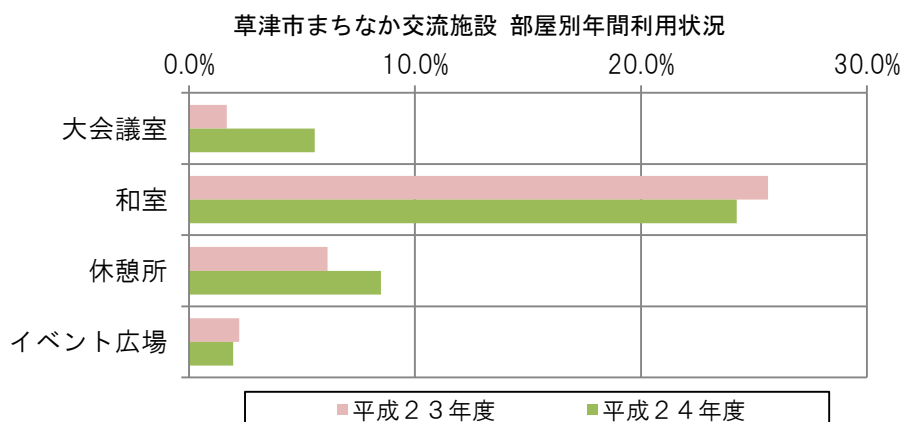
また、草津市まちなか交流施設は約 1 万 9 千人から約 2 万 3 千人、草津宿街道交流館は約 1 万 4 千人から約 1 万 7 千人となっています。



②部屋別利用状況

<草津市まちなか交流施設>

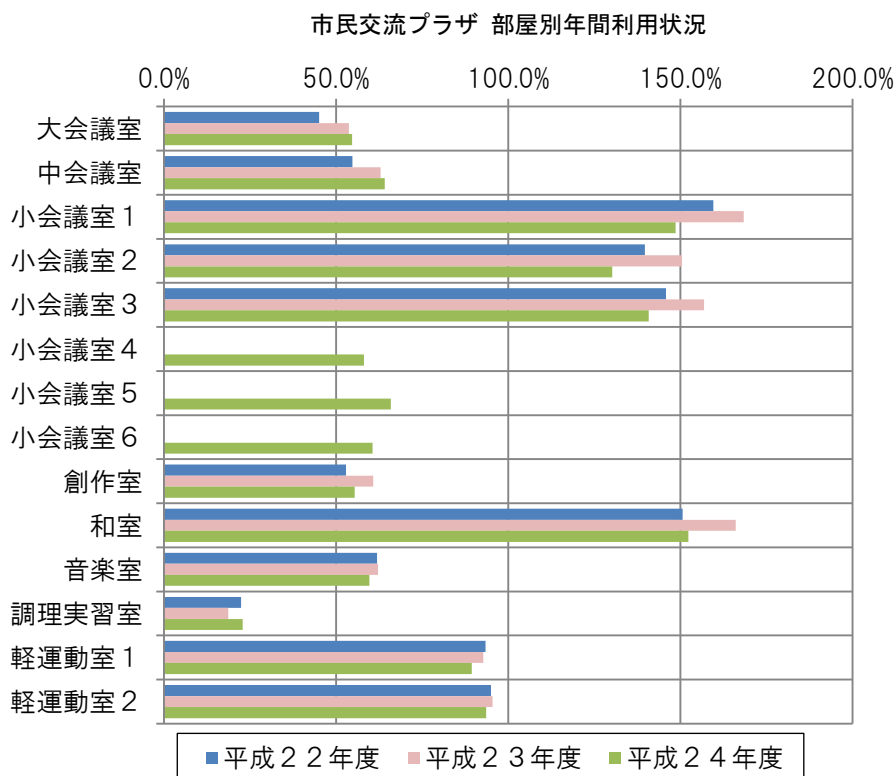
草津市まちなか交流施設の部屋別利用状況は、和室が約 25%と最も高い利用率となっています。大会議室、休憩所は、平成 23 年度から 24 年度にかけて利用率があがり、和室、イベント広場は減少しています。なお、平成 22 年度は統計をとっていません。



＜市民交流プラザ＞

市民交流プラザの利用状況は、小会議室 1～3 および和室の利用率が高く、軽運動室 1・2 は 90%弱、音楽室は 60%弱で推移しています。大会議室および中会議室の利用率は、平成 22 年度から 24 年度にかけて増加傾向にあり、小会議室 1～3 と和室は、部屋を区切って別々に利用が可能のため、利用率が 100%を超えています。

また、小会議室 4～6 は平成 24 年度から利用開始となっています。



※利用率の算出法は 28 ページに記載しています

(5) 施設の現状と問題点

【観光・産業振興施設】

観光・産業振興施設は新しい施設が多いですが、大規模な修繕・更新が必要となる築 30 年以上経過する施設については、具体的な長寿命化の方策や建物更新について検討が必要です。

コスト面では、全体的に低下傾向にありますが、市民交流プラザは工事請負費を除く維持管理費が年々増加していることから、コスト削減の検討が必要です。

利用状況では、市民交流プラザと草津市まちなか交流施設の部屋別利用にばらつきがみられることから、社会や時代の変化に応じた施設機能の転換や利用率向上対策など、市民が利用しやすい施設への改善やサービス充実などの検討が必要です。

3-6. 公園・スポーツ施設

(1) 施設の整備状況

①施設の概要

植物公園 1 施設、公園 3 施設、体育館 3 施設（野村運動公園の体育館を含む）、運動公園 2 施設、武道館 1 施設、健康増進施設 1 施設が整備されています。

用途	整理番号	施設名称	施設概要					建物状況				管理状況	
			所在地	学区	建築年度 (開設年度)	構造	階数	延床面積	避難所指定	耐震性			バリアフリー対応
									診断	改修			
公園	1	水生植物公園みずの森	下物町1091	常盤	平成6年度	RC	1	4,321㎡	-	不要	不要	一部済	指定管理
	2	弾正公園	下笠町289-13	笠縫	平成11年度	S	1	638㎡	○	不要	不要	一部済	指定管理
	3	ロクハ公園	追分七丁目11-2	志津	昭和63年度	RC	1	3,057㎡	-	不要	不要	一部済	指定管理
	4	込田公園	草津三丁目553の一部	草津	平成7年度	W	1	127㎡	-	不要	不要	一部済	直営
スポーツ施設	5	総合体育館	下笠町161	笠縫	昭和56年度	RC	3	5,938㎡	○	済	済	一部済	指定管理
	6	野村運動公園	野村三丁目2-5	笠縫	昭和51年度	RC	2	2,107㎡	○	済	未	一部済	指定管理
	7	ふれあい体育館	草津町1486-1	草津	昭和61年度	RC	1	798㎡	○	不要	不要	一部済	指定管理
	8	武道館	南山田町683	山田	平成14年度	SRC	2	2,030㎡	○	不要	不要	一部済	指定管理
	9	志津運動公園	馬場町1200	志津	平成7年度	S	2	181㎡	-	不要	不要	一部済	指定管理
	10	三ツ池運動公園	西矢倉一丁目3-1	矢倉	平成21年度	S	1	198㎡	-	不要	不要	一部済	指定管理
	11	健康増進施設	野路一丁目15-5	玉川	平成14年度	SRC	6(6)	2,530㎡	-	不要	不要	済	その他

* 建築年度…主要な棟のうち最も古い棟の年度

* 階数の（ ）…所在階数

【公園】

水生植物公園みずの森は、平成6年度に琵琶湖リゾートネックレス構想の一環として独立行政法人水資源機構（開園当時、水資源開発公団）が所有する烏丸半島を活用して建設された施設です。スイレンやハスなどの園芸植物をはじめ、琵琶湖周辺に生息する野生の水生植物や海外の水生植物など、水生植物の展示を中心に運営されています。構造は、鉄筋コンクリート造であり、新耐震基準に適合しています。バリアフリー対応は一部実施済みであり、管理は平成25年度から指定管理者制度が導入されています。

弾正公園は、市民が憩いと安らぎを感じられる都市公園であり、健康増進のためのスポーツ施設として利用されています。本白書では野球場管理棟を対象としています。構造は鉄骨造であり、新耐震基準に適合しています。バリアフリー対応は一部実施済みであり、管理は指定管理者制度が導入されています。

ロクハ公園は、市民が憩いと安らぎを感じられる都市公園として整備されていますが、本白書では管理棟、プール上屋等を対象としています。構造は鉄筋コンクリート造であり、新耐震基準に適合しています。バリアフリー対応は一部実施済みであり、管理は指定管理者制度が導入されています。

込田公園は、市民が憩いと安らぎを感じられる都市公園として整備されていますが、本白書では休憩所を対象としています。構造は木造であり、新耐震基準に適合しています。バリアフリー対応は一部実施済みであり、管理は直営で行われています。

【スポーツ施設】

スポーツ施設（健康増進施設を除く）は、市民の心身の健全な発達ならびに体育およびスポーツの振興を図ることを目的とした施設であり、総合体育館、野村運動公園、ふれあい体育館、武道館、志津運動公園、三ツ池運動公園の6施設が整備されています。

総合体育館の構造は鉄筋コンクリート造で、耐震化は実施済みです。バリアフリー対応は、一部実施済みで、管理は指定管理者制度が導入されています。

野村運動公園（市民体育館）は、本白書では市民体育館および付属棟を対象としています。構造は鉄筋コンクリート造であり、耐震化は未実施となっています。バリアフリー対応は、一部実施済みで、管理は指定管理者制度が導入されています。

なお、草津川跡地を含めて（仮称）野村スポーツゾーンとして整備し、敷地内にある市民体育館は建替えが行われる予定です。

ふれあい体育館の構造は鉄筋コンクリート造であり、新耐震基準に適合しています。バリアフリー対応は一部実施済みで、管理は指定管理者制度が導入されています。

武道館の構造は鉄骨鉄筋コンクリート造であり、新耐震基準に適合しています。バリアフリー対応は一部実施済みで、管理は指定管理者制度が導入されています。

志津運動公園は、本白書では管理棟を対象としています。構造は鉄骨造であり、新耐震基準に適合しています。バリアフリー対応は一部実施済みで、管理は指定管理者制度が導入されています。

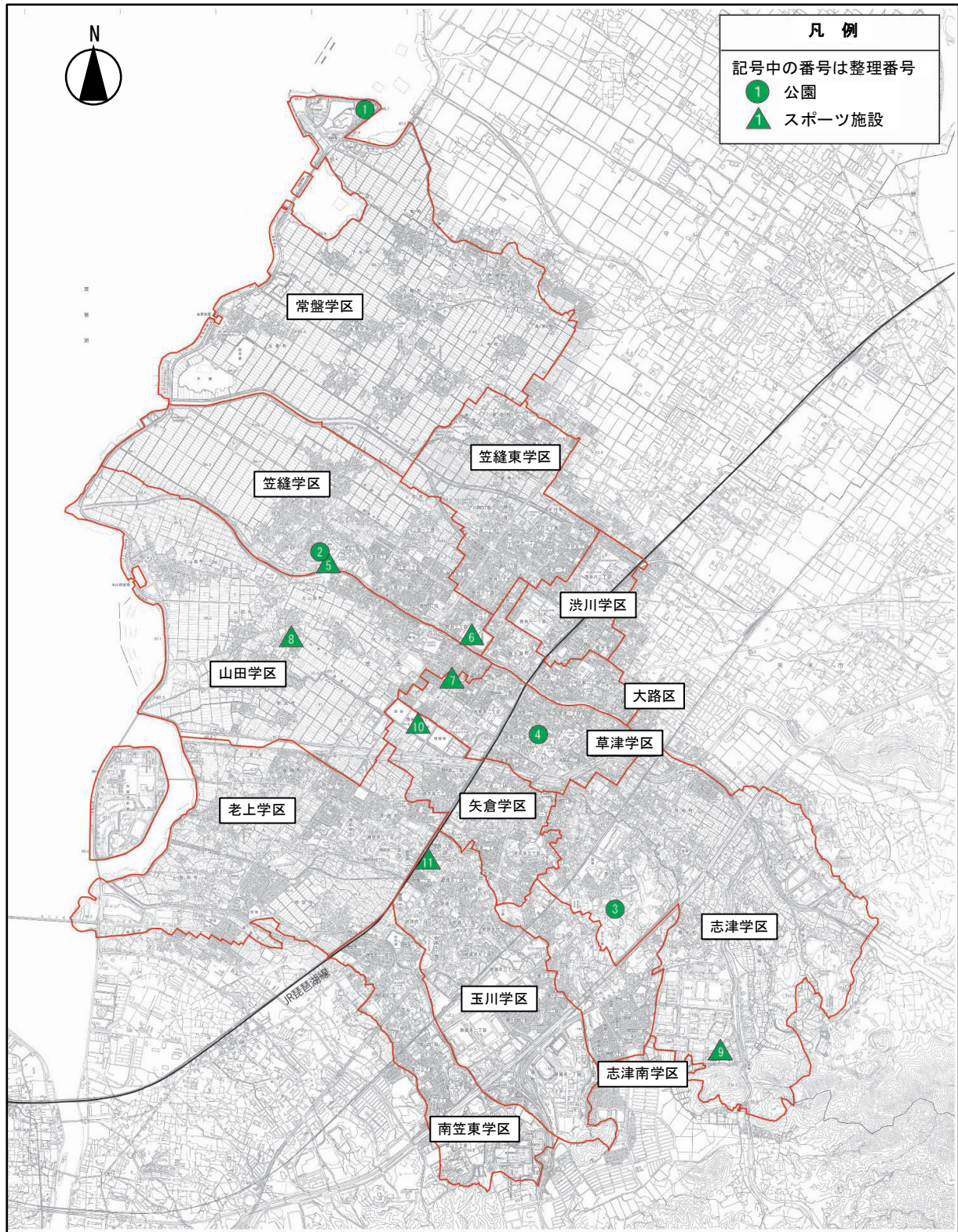
三ツ池運動公園は、本白書では管理棟を対象としています。構造は鉄骨造であり、新耐震基準に適合しています。バリアフリー対応は一部実施済みで、管理は指定管理者制度が導入されています。

健康増進施設はフェリエ南草津6階にあり、市民または市内の事業所に働く勤労者相互の交流を促進し、生活文化の向上と福祉の増進を図るための施設です。構造は、鉄骨鉄筋コンクリート造であり、新耐震基準に適合しています。また、バリアフリー対応は実施済みです。市の普通財産として民間事業者へ貸付けられており、民間事業者による管理運営が行われています。

②施設の配置状況

水生植物公園みずの森は市最北端の烏丸半島にあり、志津運動公園とロクハ公園は市南部の志津学区にあります。その他の施設は市中心部およびその近郊に配置されています。

■公園・スポーツ施設配置状況図

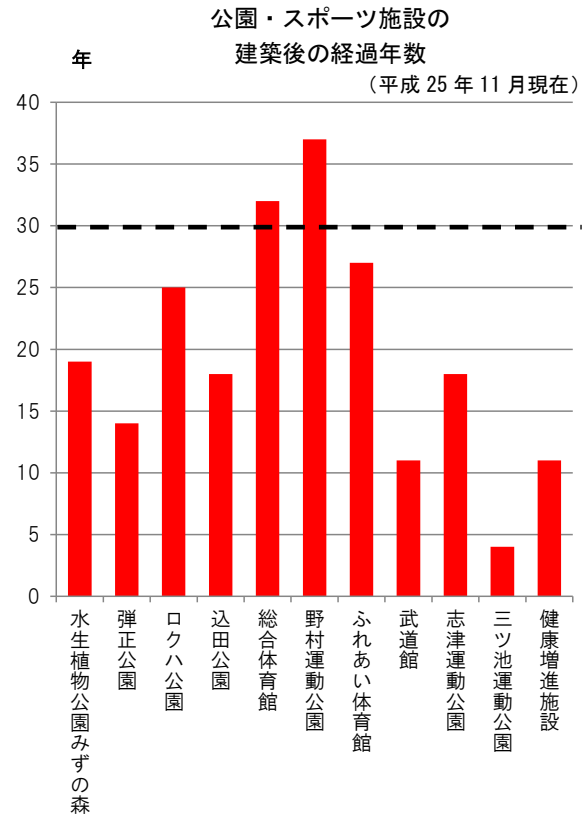


平成 26 年 4 月現在

③ 建築後の経過年数

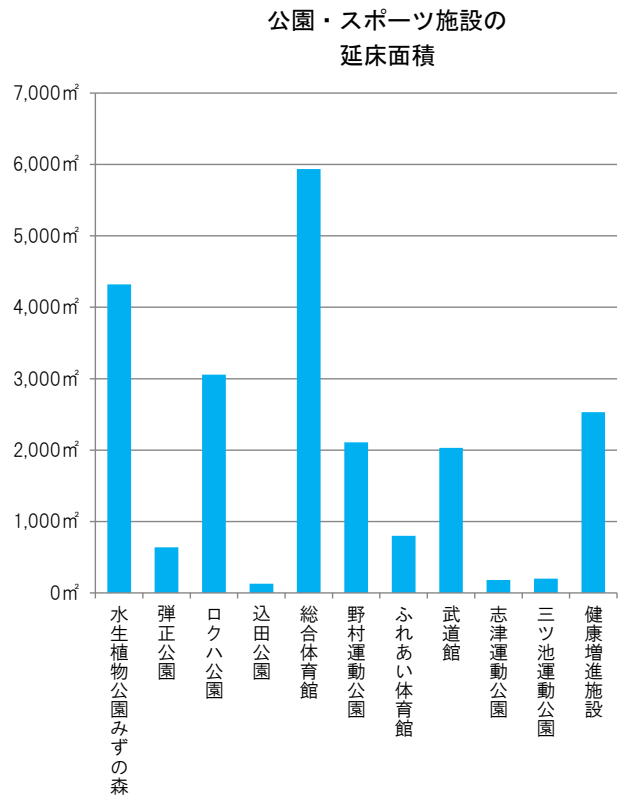
公園・スポーツ施設の建築後の経過年数は、野村運動公園が築 35 年以上、総合体育館も、大規模な修繕・更新が必要となる築 30 年以上、ロクハ公園、ふれあい体育館が 25～30 年、水生植物公園みずの森、込田公園、志津運動公園が 15 年以上、健康増進施設、弾正公園、武道館が 10 年以上、三ツ池運動公園が 4 年となっています。

総合体育館は、平成 25 年度に耐震補強と大規模な修繕・更新を実施しました。



④延床面積

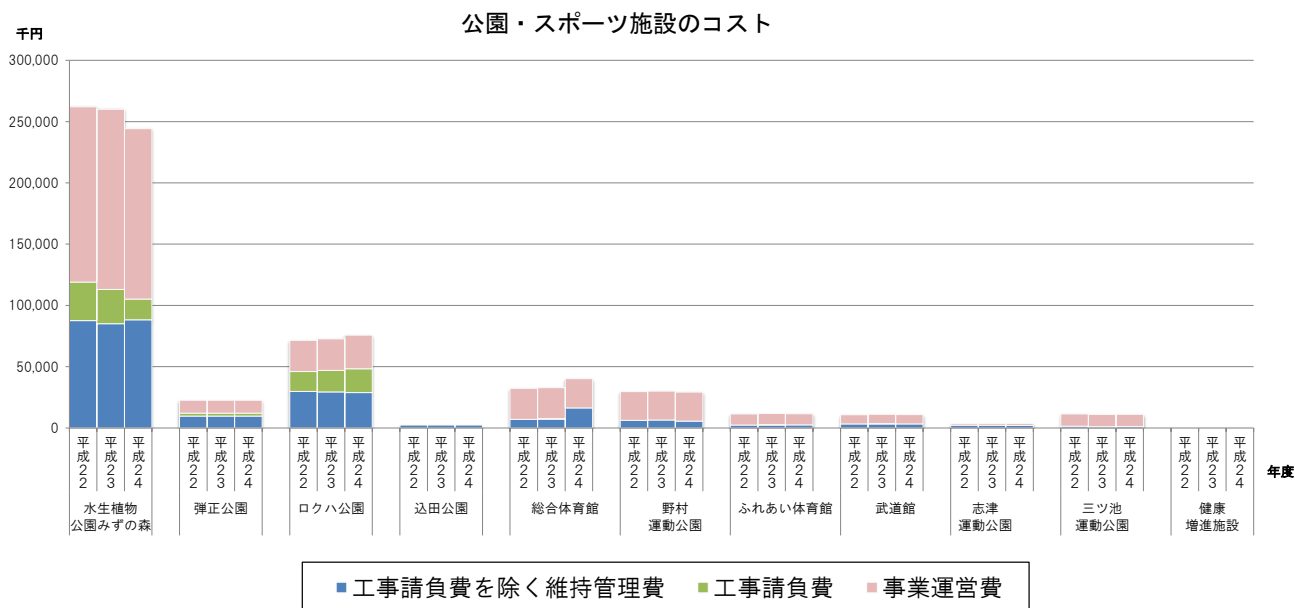
公園・スポーツ施設の延床面積は、総合体育館が約 6,000 m²、水生植物公園みずの森が約 4,300 m²、ロクハ公園が約 3,000 m²、野村運動公園、武道館、健康増進施設が 2,000～3,000 m²、ふれあい体育館が約 800 m²、その他の施設が 650 m²以下となっています。



(2) 施設のコスト状況

水生植物公園みずの森は、平成 22 年度から 24 年度に修繕費・工事請負費で約 2,600～3,900 万円の支出があり、総コストは 2.4～2.6 億円となっています。

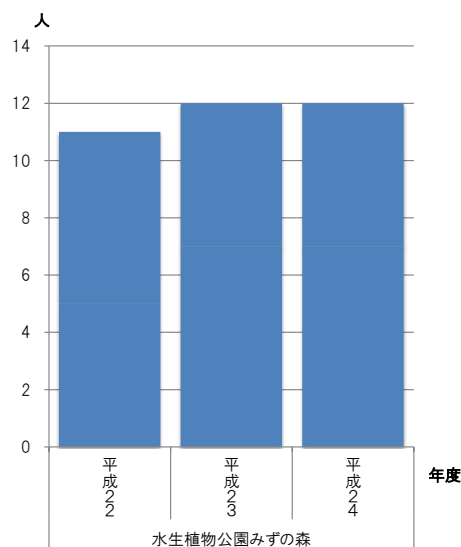
弾正公園は約 2,300 万円、ロクハ公園は約 7,300 万円前後、込田公園は約 240 万円で推移しています。また、健康増進施設は、テナント部分を民間事業者が賃貸借により運営管理しているため、コストは約 80 万円以下に抑えられています。



弾正公園・総合体育館・野村運動公園・ふれあい体育館・武道館・志津運動公園・三ツ池運動公園の 7 施設は一括して指定管理していますが、屋外施設の事業運営費も含まれているため、1 m²当たりのコストは算出していません。

水生植物公園みずの森の事業運営にかかる人員数は、平成 22 年度から 23 年度で 1 人増加しています。

**水生植物公園みずの森の
事業運営にかかる人員数**

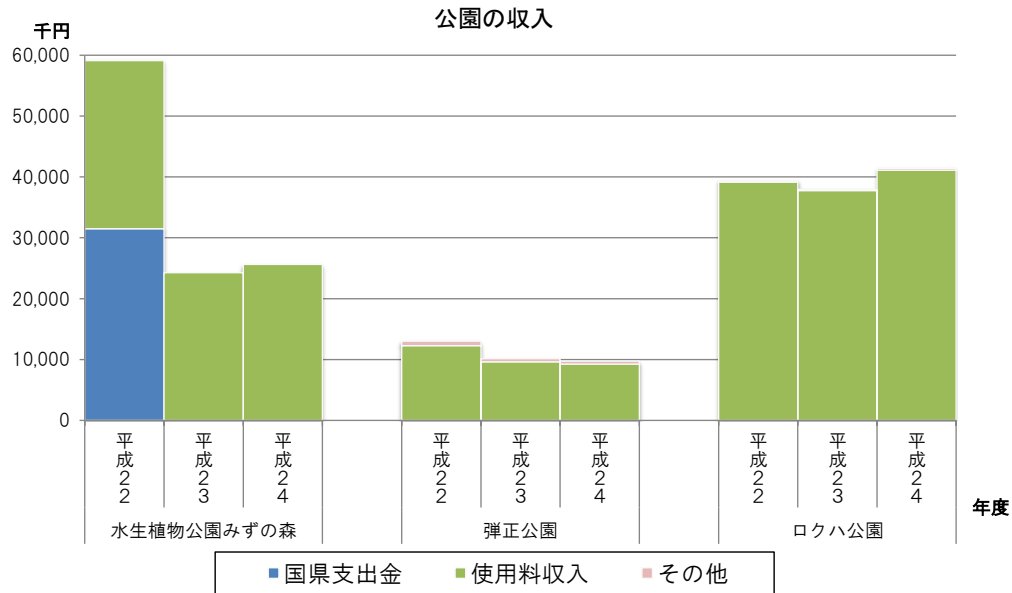


(3) 施設の収入状況

a) 公園

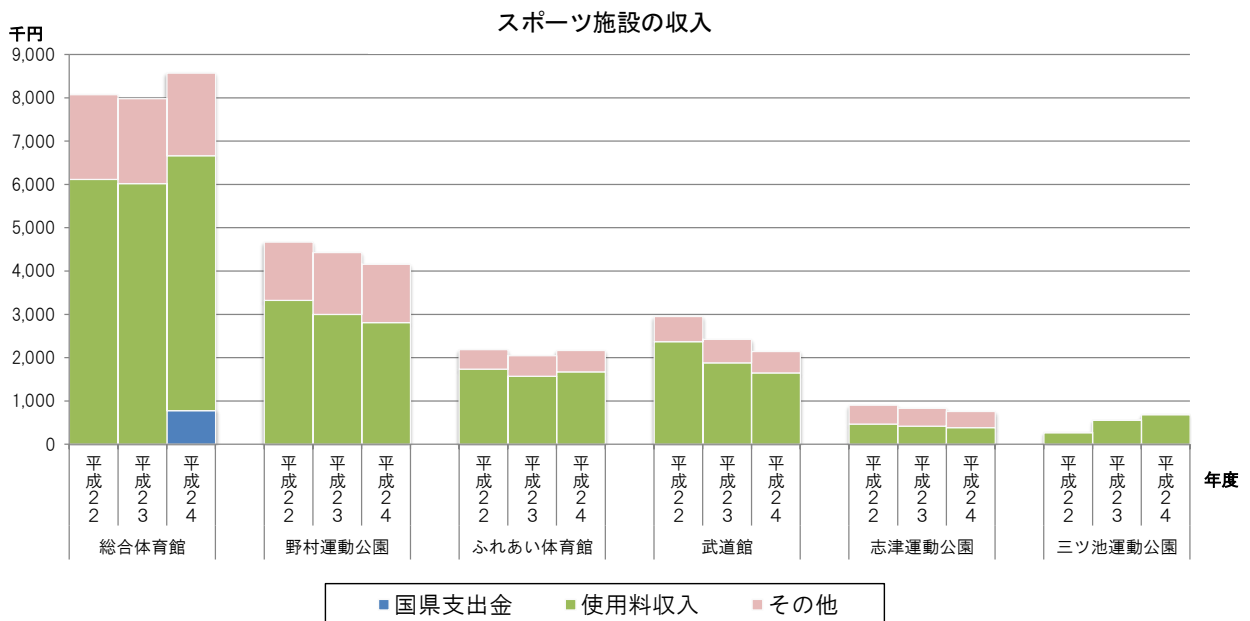
込田公園を除く 3 施設の公園の収入は、平成 22 年度の水生植物公園みずの森が国県支出金により多くなっています。

使用料による収入は、ロクハ公園が多く、4,000 万円前後で推移しています。



b) スポーツ施設

スポーツ施設の収入は、ほとんどの施設で使用料収入が多くなっており、収入は総合体育館が最も多く、次いで野村運動公園となっています。



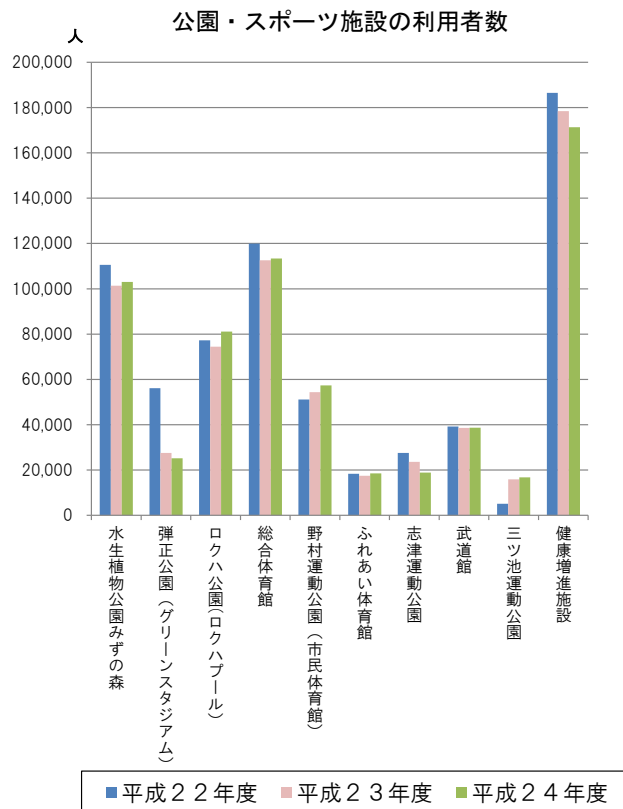
(4) 施設の利用状況

①利用者数

公園・スポーツ施設の利用者数は、健康増進施設で高いものの減少傾向にあります。また、弾正公園の利用者数も減少傾向にあります。

水生植物公園みずの森は、年間 10～11 万人程度、ロクハ公園は、8 万人前後で推移しています。

体育館などの運動施設の利用者は、ほぼ横ばいか増加傾向にあります。

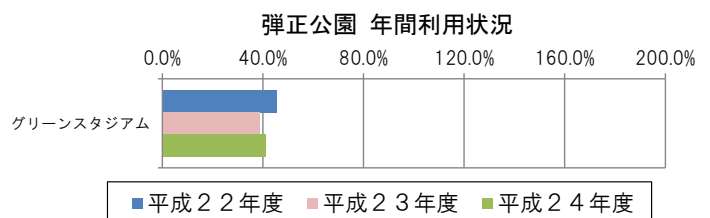


②部屋別利用状況

体育館のアリーナなどについては使い方により同一時間帯で複数の利用が可能のため、利用率が 100%を超えている部屋があります。

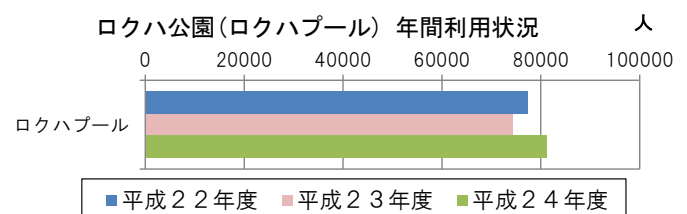
<弾正公園 (グリーンスタジアム)>

弾正公園の利用状況は、グリーンスタジアムが年間 40%前後の利用率で推移しています。



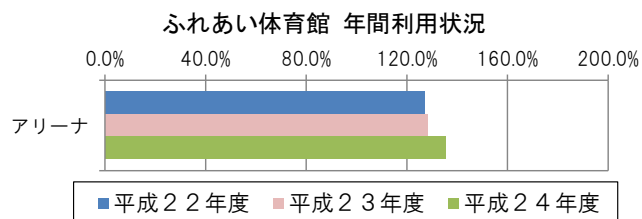
<ロクハ公園 (ロクハプール)>

ロクハ公園にはロクハプールが整備されており、毎年夏に 125 日営業しています。プール開催中の利用者は 8 万人前後であり、平成 24 年度は、約 8 万 1 千人の利用がありました。



<ふれあい体育館>

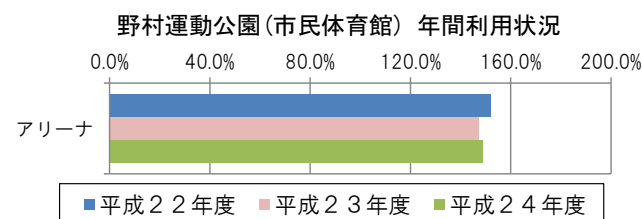
ふれあい体育館の利用状況は、年間約120%以上の利用率となっており、開館日はほぼ利用されています。利用件数は年々増加しています。



※利用率の算出法は28ページに記載しています

<野村運動公園（市民体育館）>

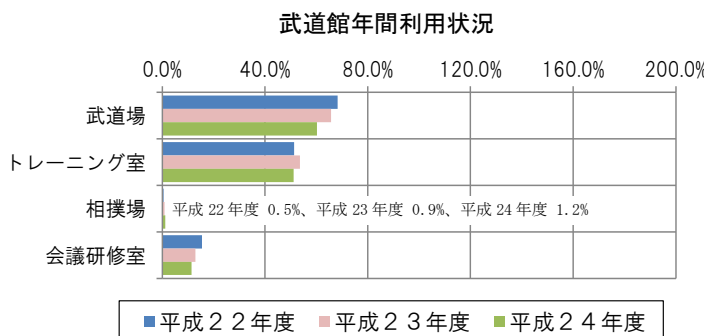
市民体育館アリーナの利用状況は、年間約140%以上の利用率となっており、開館日はほぼ利用されています。



※利用率の算出法は28ページに記載しています

<武道館>

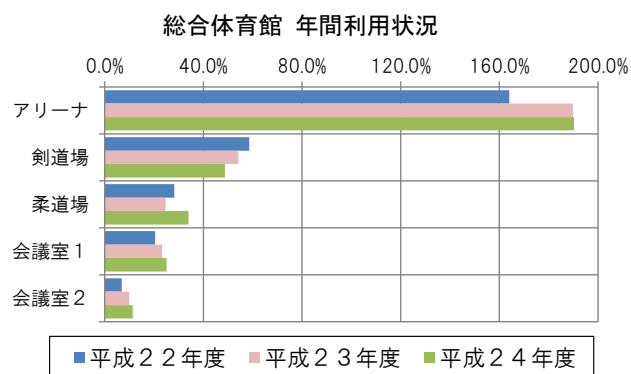
武道場とトレーニング室の利用率は50%を超えています。相撲場はほとんど利用されていません。



<総合体育館>

アリーナの利用率は高く、利用者が年々増加しており、平成23年度、24年度は200%近く利用されています。

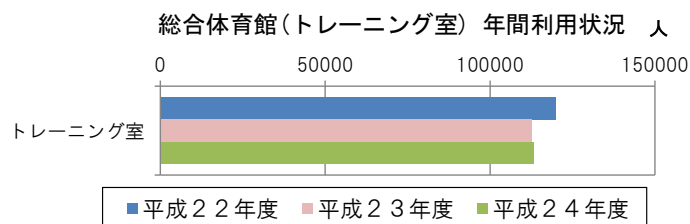
一方、剣道場や柔道場は利用率が50%に満たず、剣道場は年々減少しています。



※利用率の算出法は28ページに記載しています

<総合体育館（トレーニング室）>

トレーニング室の利用者は、平成23年度に減少しましたが、トレーニング器具の増設などにより、平成23年度以降は増加しています。



(5) 施設の現状と問題点

【公園】

コスト面では、3年間ほぼ同額で推移していることから、コスト縮減が可能かを検討することが必要です。また、各施設とも年度によりばらつきがあります。なお、平成25年度から弾正公園の有料施設が利用料金制に移行しており、平成27年度からはロクハ公園の有料施設が利用料金制に移行します。

利用状況では、利用者数が減少している弾正公園スタジアムなどの施設について、社会や時代の変化に応じた施設機能の転換や利用率向上対策など、市民が利用しやすい施設への改善やサービス充実などの検討が必要です。

【スポーツ施設】

スポーツ施設は、延床面積の広い体育館の半数が、大規模な修繕・更新が必要となる築30年以上経過しており、これら施設の具体的な長寿命化の方策や建物更新について検討が必要です。また、規模が大きい施設が多いことから、施設維持管理のあり方についての検討も必要です。総合体育館は平成25年に大規模な修繕・更新工事が実施されました。また、野村運動公園(市民体育館)は、(仮称)野村スポーツゾーンとして整備事業が進められています。

コスト面では、3年間ほぼ同額で推移していることから、コスト縮減が可能かを検討することが必要です。また、収入が減少している施設がありますが、利用料金制が導入されています。

利用状況では、武道館の武道場や相撲場など年々利用者が減少している施設があり、社会や時代の変化に応じた施設機能の転換や利用率向上対策など、市民が利用しやすい施設への改善やサービス充実などの検討が必要です。

なお、スポーツ施設である健康増進施設については、市の普通財産として民間事業者に貸付けられています。民間事業者により管理運営されているため、コストは年間約80万円以下に抑えられていますが、施設の老朽化により修繕費用が増大してきており、点検・整備など総合的な検討が必要です。